外国人留学生学修計画書

外国人留学生で研究生として在留資格「留学」を取得するためには、週に10時間以上の指導を受けることが必要です。(出入国管理・難民認定法の第七条第一項第二号の基準を定める省令(平成2年法務省令第16号)による。)

つきましては、週10時間以上の研究・学修になるように学修計画書の作成をお願いいたします。

1. 当該学生の基本情報

　 氏　　　　　名：

 国　　　　　籍：

1. 研究内容について

研究テーマ・研究内容：

指導内容:（どのような講義・ゼミに週に何時間程度参加しているか、週何時間程度個別指導を行っているかなどを明記。）

※合計で週10時間以上は研究・学修活動を行っていることがわかるようにご記入ください。

 2021年○○月○○日

東海大学○○学部○○学科

【指導教員】【氏名】

　　　　　　　　　※ご氏名は直筆署名でお願いいたします。電子サインで構いません。